

告示

埼玉県告示第八百七十六号

次の表の上欄に掲げる病院を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院として令和五年八月六日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

令和五年八月十四日

埼玉県知事 大野 元裕

病院		有効期限
名称	所在地	
医療法人社団愛友会伊奈病院	埼玉県北足立郡伊奈町大字小室五千十四番地一	令和八年三月十九日